

令和元年度甲種防火管理新規講習実施要綱

1 講習目的・種別

この講習は、消防法（昭和23年法律第186号）第8条第1項による消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「令」という。）第3条第1項第1号イで定める甲種防火管理者の資格を付与するものです。

2 講習実施機関 郡上市消防本部

3 講習実施日及び場所

- (1) 実施日時 令和元年8月1日（木）、8月2日（金）
- 受付時間 1日目 午前 9時25分から 9時45分
2日目 午前 9時35分から 9時55分
- 講習時間 1日目 午前10時00分から午後 3時50分
2日目 午前10時00分から午後 4時00分

- (2) 実施場所 郡上市八幡町小野四丁目4番地1
郡上市消防本部 2階大会議室

- (3) 予定人員 40人

4 受講料（無料） ただし、テキスト代として3,700円が必要です。

5 修了証の交付 全科目を受講完了した方に修了証を交付します。

6 申込み手続

受講希望者は、別紙受講申込書により7月19日（金）までに郡上市消防本部又は、各消防署所へ申し込んで下さい。（郵送・メール yobouka@city.gujo.lg.jp）

- (1) 消防本部・郡上中消防署 〒501-4221 八幡町小野 4-4-1 TEL 0575-67-0119
(2) 郡上中消防署南出張所 〒501-4106 美並町白山 423-1 TEL 0575-79-3999
(3) 郡上中消防署東詰所 〒501-4509 和良町沢 882 TEL 0575-77-5119
(4) 郡上北消防署 〒501-5122 白鳥町為真 1187-1 TEL 0575-82-5119

7 その他

- (1) テキスト代は受講当日の受付で徴収します。
- (2) テキストは、防火管理講習テキスト（CD-ROM付き）1冊を予定しています。（東京法令出版）
- (3) 受講2日目の講習科目の中に実技訓練を計画しております。動きやすい服装・靴で受講をお願いします。
- (4) 「消防設備点検資格者講習」及び「自衛消防業務講習」の課程を修了されている方は講習科目の一部を免除することができるので、申込時に申し出てください。

令和元年度甲種防火管理新規講習の日程及び科目

第1日目

時 限	所要時間	科 目
09:45~10:00	15分	開 講 式 予防課長あいさつ
		第1日目 講習説明等
10:00~11:00	60分	<ul style="list-style-type: none">・防火管理の重要性・防火管理制度の概要
11:10~12:00	50分	<ul style="list-style-type: none">・火災の基礎知識・火気管理
昼 食		
13:00~13:50	50分	<ul style="list-style-type: none">・危険物の安全管理・地震対策
14:00~14:50	50分	<ul style="list-style-type: none">・施設設備の維持管理・点検体制の確立の必要性
15:00~15:50	50分	<ul style="list-style-type: none">・施設設備の維持管理・点検体制の確立の必要性

第2日目

時 限	所要時間	科 目
09:55~10:00	5分	第2日目 講習説明等
10:00~11:00	60分	<ul style="list-style-type: none">・防火管理の進め方・防火管理に係る消防計画
11:10~12:00	50分	<ul style="list-style-type: none">・防火管理の進め方・防火管理に係る消防計画
昼 食		
13:00~13:50	50分	<ul style="list-style-type: none">・自衛消防組織の編成、防災センターの意義及びあり方・教育
14:00~15:00	60分	<ul style="list-style-type: none">・自衛消防活動・消防用設備等の操作要領・実技訓練（消火栓・消火器）
15:10~15:40	30分	修了考査
15:40~15:50	10分	修了考査の解説
15:50~16:00	10分	甲種防火管理者修了証交付